

制 度 名	生活保護適正化等事業	主管課名	福祉指導課 保護 G		
		問合せ先	029-301-3164		
目的・趣旨	生活保護の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書の点検実施等による医療扶助の適正化、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化、行政対象暴力に対する警察との連携協力体制強化に対する支援等、各種適正化の取組を推進する。				
<p>[対象団体] 市</p> <p>[対象事業]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① レセプトを活用した医療扶助適正化事業 ② 生活習慣病の医療機関未受診者の支援と頻回受診者の適正受診指導の強化 ③ 子どもとその養育者への健康生活支援モデル事業 ④ 頻回受診指導を行う医師の委嘱促進 ⑤ 後発医薬品の使用促進 ⑥ 適正受診指導等の強化 ⑦ 精神障害者等の退院促進 ⑧ 生活習慣病の重症化予防等の健康管理支援 ⑨ 居宅介護支援計画点検等の充実 ⑩ その他の医療扶助適正化等の推進 ⑪ 収入資産状況把握等充実事業 ⑫ 扶養義務調査充実事業 ⑬ 体制整備強化事業 ⑭ 警察との連携協力体制強化事業 ⑮ 業務効率化事業 <p>[補助要件等] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱による。</p> <p>[対象経費] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱による。</p> <p>[補助限度額等]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①, ⑤～⑭ : 対象経費の 3/4 (厚生労働大臣が認めたものについては 7/8) ②～④ : 対象経費の 10/10 ⑮ : 対象経費の 1/2 <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の直接事業		10/10, 3/4(7/8) 又は 1/2	—	1/4(1/8) 又は 1/2	—
[31 年度当初予算額] 別途国庫補助協議による		[31 年度補助対象団体] 水戸市外 31 市を予定			
[備考]					